

第5回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成26年7月28日(月) 午前10時～正午	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	葉養正明、岡田行雄、坂田直哉、諸井良治、木下川肇、吉羽哲夫、中山 徹、松丸晴美、佐野 匡、大瀧訓久(敬称略)
	協力委員	飯塚将史、福島博史、岡田孝子、河西敦子、石坂恵理
	事務局	教育振興部
傍聴者	なし	
案件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援教育における小中一貫教育 (2) 小中一貫教育実践校について <ul style="list-style-type: none"> 1) 乗り入れ授業の成果と課題 2) 小学生の中学校舎での定期的な活動 3) 中学校長会ブロックごとの実践校等の状況 (3) 今後のスケジュール 	

委員長

ただいまより第5回練馬区小中一貫教育推進会議を開会させていただきます。

次第に沿って進めさせていただきます。初めに案件1「特別支援教育における小中一貫教育」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

(前回資料11・12 説明)

委員長

ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見があればお願いいたします。

協力委員

旭丘小学校には知的障害の学級がありますので、小中一貫の取り組みを、前年度からやっているのですが、また新たに連携を深めているところがありますので、途中までやってみてのご感想を担当の先生たちに伺ってまいりました。お互いに一緒に活動をやるということで、旭丘小学校と旭丘中学校では、合同の調理学習ですとか、合同の郊外学習、遠足活動とかをメインに行っていて交流を深めているというのが今の段階です。率直に、一緒にやっていくことで、お互いに、教員も、それから子どもたちも学ぶものはあるというふうに感触を得ているようです。特に小学生の子たちが中学生の子たちにお世話をしてもらえる。自分たちが進学をしていく中で、中学生になったときに、自分たちがどういう姿であればいいのかということ

協力委員

今のお話を伺って感じたのですけれども、特別支援学級の教員から、いろいろ話を聞くのですが、段階表があると、自分がどの位置にいるというのが、小学校の先生にも中学校の先生にも可視化されてくるというのが、とてもいいことだなと思って伺っていました。

1つ質問をさせていただくのですけれども、段階表をつくるメンバーの小中連携というのは、どうされているのか、教えていただけますでしょうか。

事務局

段階表の作成委員における小中連携というところは、日ごろのそれぞれ、学校や個人の連携の部分とは別に、この委員会そのものとしては、委員会の中でも小中の理解が深まるということで、それぞれの委員の先生の在籍する学校で委員会を開催し、委員会の前半部分では、その学級の学習指導の様子を全員で見て、そしてそれぞれの意見交換をして、その後、さらにこの段階表の作成に関する協議を行ってということで、作成とともに相互理解をさらに深めていくような運営をとりあえずしております。

委員長

どうもありがとうございます。ほかに、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、特別支援教育における小中一貫教育については、これから本格的に取り組むということでございますので、今後また機会を設けてご意見をいただきたいという段取りで考えております。

それでは、案件（2）「小中一貫教育実践校について」、まず1）の乗り入れ授業の成果と課題について、ご議論いただきたいと思います。事務局からご説明をよろしく願いいたします。

事務局

（資料1 説明）

委員長

どうもありがとうございます。

資料1の4ページ目と5ページ目にございます、4の乗り入れ授業の検証の観点の中の3つの項目、乗り入れ授業のねらい、それから乗り入れ授業の実施方法、それから加配講師（区費）の配置と、この3点について特にご意見をいただければということでございます。いかがでしょうか。どの項目でも結構でございます。自由にご発言いただければと思いますが、お気づきの点がございましたら。いかがでしょうか。

この3ページ目の（4）の小・中学校の相互理解というところを拝見しますと、「乗り入れ授業によって、学校全体の小中連携が深まった」という先生は5～6割ということは、5割から4割ぐらいの先生はそう感じていないということですね。「乗り入れ授業によって、相手校に関する情報が得られやすくなった」と回答した先生は3～4割ということは、6割から7割ぐらいはそう思っていないということですが、こういうこととも関連して、これからの改善方策をどう考えていくかということと絡めてご発言いただけないでしょうか。

協力委員

上石神井中学校では、昨年度まで2年間にわたって、英語と体育で乗り入れをやってきました。まず最初の加配講師のところですが、やはり正直なところ感じるのは、やはり加配講師をつくってもらわないと正直難しいと感じました。例えば体育だと火曜日に行っていたのですが、火曜日も午前中はずっとその担当教員が小学校に授業に行くわけです。その時間を全部あけなければいけない。その教科以外でもやはり少人数だとかTTだとかをやっていますので、その分を全部ほかの日に振り分けるとするのはなかなか難しいなというところで、私は実際自分が乗り入れをやったわけではないのですが、やはり加配講師をつけていただくということは現場としてお願いしたいなと感じました。

それから今おっしゃった4番の小中の相互理解というところで、乗り入れ授業によって相手校に関する情報が得られやすくなったというところが3～4割だったということですが、たまたま同じ学年で乗り入れをやっていた教員がいたということもあったので、子どもに関する情報は結構得ることができました。一番ありがたかったなと思うのは、小学校で中学でクラス編成をする前に聞き取りに行きますよね。短い時間にいろいろ小学校から丁寧に教えていただくのですが、どうしてもこちら聞き漏らしたとか、もうちょっと聞いておけばよかったななんていうことがあった場合に、実際に授業を担当された先生のほうから、こういうことだよというようなことを教えてもらったり、そういうことではありがたかったなと思っています。

委員長

どうもありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。意見は重なっても結構でございますが。あるいはご質問等がございましたら、それでも結構でございますが。

協力委員

私も昨年度乗り入れ授業にかかわっていますので、その中で感じたことをお話ししたいと思います。昨年度は、数学科の教員に算数を旭丘中学校で教えていただくということをやったのですけれども、私とか、それから数学の教員の先生、それから教務の先生ですとか、乗り入れ授業の担当になっている教員に関しては、やはり子どもの情報ですとか、それからお互いの授業の組み方、組み方、そういうようなところすとか、小学校のスタイル、中学校のスタイルということに関しての理解は非常に深まるのかなというふうに思っています。

今年度からは教科を変えて理科をやっているのですけれども、理科の授業を、やはり理科の担当の先生ですとか、その授業を実際T1でやっている、メインでやってくださっている先生以外の先生も参観に来てくださいます、それから6年生の担任の先生も当然見ますので、そういう児童の、乗り入れ授業そのものに直接かかわっている先生に関しては、小中の相互理解という面ではメリットは大きいと思うのです。ところが、そこに直接かかわらない教員もかなり多数いますので、そういう直接かかわらない先生方に、どのようにこの乗り入れ授業のメリットの部分の返していくのかというところが非常に大きな課題なのかなと思っています。できれば年に1回ですとか、乗り入れ授業を実際にやっているところを参観してもらうような機会を設けたりですとか、そういう研修を深めることで、今僕自身が感じている小中の相互理解を深めるという目的をさらに広げることができるのではないかなというふうに考えます。

委員

ちょっと質問ですけれども。旭丘は、乗り入れ授業というのはどのぐらいの割でやっているのですか。

協力委員

昨年度までは、算数、数学で行っていましたので、年間27～28回。ペースに直しますと週に1回、火曜日の1時間目だったのですけれども、時間を決めて行っていました。算数、数学ですと、単元を1つの単元に絞って行わないと、毎日授業があるものですから、週に1回その単元の授業を進めていくという形で、乗り入れ授業のときには乗り入れ授業専用の単元をつかって、2本並行で行うというような形で、子どもたちには学ばせておりました。今年度からは理科にシフトしておりますので、理科の授業は年間20回ぐらい、2時間続きを行っておりますので、20数こま行う予定であります。

委員

ありがとうございます。上石神井中の場合にはどのぐらいの割でやっているのですか。

協力委員

昨年度までは同じです。やはりほぼ週に1回、旭丘小学校、旭丘中学校と同じぐらいの回数だったと思います。

委員

そうするとやはり時間割も大体いつも決まっているわけですね。

協力委員

そこはそうですね。体育が火曜日、英語が木曜日ということで、その時間は全部授業をあげました

協力委員

乗り入れ授業で一番難しかったと旭丘中学校の先生から聞いたのは、数学の先生が、持ち時間が目いっぱいやって、そしてその中でやっていくことが大変だったということがありました。それから、ことし理科にはなりましたけれども、本当は体育をやりたかったみたいなのところもあったみたいです。ただ、やはりお互いのそこら辺が合わないと、なかなかどの教科でやるかというところが一番難しいのかなと。小学校側のニーズ、それから中学校側のニーズ、それぞれ違って来た場合、それをどう合わせるのかということ。そして実際、時間と講師ですよ。それがうまくとれるのか、そこら辺は非常に難しいのかなと思います。

ただ、我々小竹小学校は乗り入れに参加できませんでしたから、やはり乗り入れ授業をしていく中で得られたもの、たくさんあったものを、それをさらにこちらのほうにも還元していかなければいけない、そういう思いで授業なんかを進めていきました。

委員長

ありがとうございます。それでは、いただいたご意見をまた事務局のほうで整理していただきまして、乗り入れ授業の検証あるいは改善に役立てていただければと思います。

案件が幾つかございますので、2)の小学生の中学校舎での定期的な活動という、資料2・3に対応する部分でございます。この部分についてのご議論に移らせていただきたいと思います。まず事務局のほうからご説明をよろしくをお願いします。

事務局

(資料2・3 説明)

委員長

どうもありがとうございます。このプログラムについての補足などございましたらお願いいたします。

委員

先ほど、旭丘小学校、上石神井小学校の例をちょっと聞いたのは、1校と1校でやっているわけですよね。実はこのプログラムは、乗り入れ授業のときには、中学校に同時に2つの小学校が入って授業を受けるというのが今までの例とは異なるところです。ですから、1年を通じて毎週1時間ずつやっていくという形ではなくて、時期を設定して、そのときには2校同時に行う。それでトータルした時間がそこの最後のところに出ている時間なのです。

実は本当だったら、10月から6年生が行って、5年生が行って、乗り入れを行う予定だったのですが、新校舎の完成がずれた関係で、ことしは10月の終わりは行事に参加するというので、この表でいうと第3シーズンの10月のところに6年生が文化発表会、この合唱コンクールに出るところからことしはとりかかります。昨年は授業についてはあまり実践はないのですが、行事に参加するというので、文化祭の舞台には一緒に2校そろって出ているところから足がかりをつくっています。

授業については、中学校の先生が豊二小に出向いて授業を行ったり、豊二小の子が中学校へ行って授業を受けるとか、試みという形で1校と1校ではやっているのですけれども、同時に2校を行うというのは、まさに27年度が初めてというような形になります。

今、この予定表を見てもわかるように、例えば4月の初めに5年生が行くときには、これは1日ですからそんなに問題はないのですけれども、6年生が5月の3日間、2校とも行きます。当然の間には健康診断とかそういったものがあるので、初めから年間でこの日を共通の乗り入れ授業の日であるということなので、教務があらかじめこの日の予定の設定を抜いて年間計画を立てるとか、既にやはり27年度については、今から準備をするような段階になっています。

3校の教職員の研修会ですけれども、ことし26年度は授業を行うために、中学校、小学校の国語担当、体育担当、教科に分かれて乗り入れ授業をする場合にどんな授業が可能かということで、教科の授業内容について検討を行っています。ただ具体的に、例えば6年生の5月の1日目、2時間目に行う授業は何の授業を誰がどういうぐあいにするという、そこまでまだ細かくはやっていないのですけれども、1時間の授業の内容を組むためには、やはりかなり打ち合わせが必要ではないか。今一応教科のほうで話し合いの土俵にはお互いに乗っているのですけれども、ここのところがやはりこれから授業を実際にやってみて、さらに情報が必要になって

くるかなというところです。

この6年生だけでなく、5年生から2年間時期を見て行うというのは、5年から2年間見ていけば、大体中学校の様子も、ぱっと見ただけではなくて、2年間という時間をかけて見ていくということ。それからあと中学校の先生も5年生、6年生と2学年見るとということについては、やはり小学校の発達段階もあって中学校1年に来る前にこういうような段階をとという形で、相互にお互いに学校の様子を見る、子どもだけでなく先生たちも見るということで、この2年という幅を持ってやる形で考えています。

実は中学校のほうでは、第4シーズンの3月にもうちょっと時間をとれないかということで最初話があったのですが、小学校のほうも実はこの時期になると謝恩会はやるわ、卒業式の練習はあるわで、これ以上日数はとれないということで、ぎりぎり1日はということで、今のところ3月は1回だけという形になっています。

それとともに3月の1回というのは、私立に行く子もいるということもあって、ここのところはやはり、この時期に上に行かない子がいるということもあるのでどうなのだというのもちょっとあったのですが、やはり一貫の教育の中でこのことを考えると、この時期一番間近な指導ということで、ここは位置づけは逃せないということでここに入っています。

今、夏休みに学力補充教室も、また部活体験も入れてあるのですが、学力補充教室については、小学校のほうは小学校で今補充教室の設定をしているのですが、ここで5～6年については中学校で、それからあと残りの学年は小学校でということで、ちょっとこれも、それぞれの豊二小と豊東小でも考えていかなければというところです。

委員長

どうもありがとうございます。中学校の校舎改築に当たって、小中一貫教育推進のための特別予算を投じて、小学生が過ごす教室とか給食施設まで用意するというのは、非常に珍しい例ということでございますけれども、校舎の完成が年末になりますので、プログラムの実施そのものは来年度からとなります。このプログラムを実施した後に、小学校の中学校舎での定期的な活動の検証という、本委員会の作業が始まるわけですが、それに向けて少しご意見をいただければと思います。この教室の目的とか、あるいは検証方法につきまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長

教えていただきたいことが幾つかあるのですが、私は今のお話を伺っていてすごくいい取り組みだなというふうに思ったのです。その観点からですが、先ほどのお話の中で、年間計画から抜くというお話がありましたけれども、それというのは授業実数のカウントをするかしないかという、そういう話ですか。

委員

それではなくて、行事ですね。例えば健康診断なんかは、5月なんかは結構あるので、うっかり乗り入れのときにそういったような学校行事が入っていて、それこそ乗り入れに支障がないように、そういうような行事をあらかじめぶつけないようにという、そういう配慮です。

副委員長

それからもう1つなのですが、これだけ計画的にやっていくとして、中学校の先生の何割ぐらいがこれにかかわることになるかということですが、例えば実施教科によってかなり違うかと思うのですが。先ほどのお話ですと、一部の中学校の先生しかかかわらないので、それがなかなか理解が進まない1つの要因かなと思うのですが、これだけ計画的にやっていくということになると、かなりかかわることになって、その問題の解消にもつながるのかなというふうに思ったのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

委員

教科についてはできるところから行うということですが、国語、数学、英語、そういったものから、あと実技関係の技術、体育関係も全て動くような形になります。その時間割の組み方は中学校の教務の先生が実際にやるのですが、小学校も、例えば豊二小と東と授業を受けるときに、授業のときには、例えば豊東の6年生が授業を受けているときには、豊二小の6年生は向こうで、豊二小の先生が授業を行う場合もあるのですよ。必ずしも2つの学校が同時に受ける授業もあるけれども、そうでない授業もあって、そのローテーションについては中学校のほうで、専科のあいている時間や何かもうまい組み合わせをしながらやるということになっています。

多分中学校のほうも小学校と同じように、やはり講師の先生がつく形になっていますので、そのところは何とかなるようになっていくと思うのですが、詳しくは中学校に聞かないとわからないです。

協力委員

中学では3月のこの時期は大体3年生とかは特別時間割になって、一年中で一番いろいろばたばたするときだと思うのですよね。ここで乗り入れ授業を行うというのは、私は正直、今の中学の状況を見ていると、ちょっと不可能に近いなと感じています。いろいろ深く考えないで物を言っている部分があったらご容赦ください。

それからあとここで確認テストを各小学校で実施して、中学校と結果を共有するというのは、これはやはりそのための会議の時間みたいなものもとれということですよ。小学校で確認テストを行って、中学校と結果を共有するとかも、第4シーズンのところを書いてあるのですが、そうするとまたこれのための会議の時間を捻出すると、卒業式前のあの慌ただしい中で、物理的に相当難しいかなと感じています。この第4シーズンをやるのであれば、せめて2月に繰り上げるとかしないと、3月はいろいろな行事も入ってくるので、3年生はもう授業もありませんし、難しいかなと感じています。

事務局

今のご意見について補足をしたいと思います。このプログラムにつきましては、豊玉第二中学校区の中学校と小学校、豊玉第二小学校と豊玉東小学校3校で十分に検討された中でのものですので、中学校としてのご心配は一般の他の中学校ではあり得るのですが、この関係校につきましては、その課題はクリアしているというふうに理解しております。

それと、この3校につきましては、先ほどのお話にもありましたけれども、教科の授業の指

導計画を今協議しながら、教科別に分科会をつくって協議しており、定期的に集まって合同の研究會を開いたり、分科會を開いたりということで、その運営体制のところもこの背景に準備が整っているということをご理解いただければと思っております。

協力委員

授業のほうも、多分週1か何かで曜日を決めないと無理なのかなと思っはいるのですけれども、どうやっていくのかまた教えていただければと思いました。

あと中学校の運動會に小学生が参加という場合の練習とか書いてあるのですけれども、基本的にはこれは走るだけなのかな。それから、小小連携で合唱の練習ということですが、これは6年生だけ、毎年文化発表會に参加するということなのかなと思うのですが、小学校の場合、展覧會と学芸會もあって、展覧會、学芸會をしながら10月に合唱で中学生と一緒に発表するというのも結構しんどいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのかなということでごちゃっとお聞かせください。

委員

まず合唱のほうですけれども、これはそれぞれ2校で、では一緒にこの歌を歌いましょうという申し合わせをして、それで小学校でそれぞれ練習はしばらくしているのです。それで、今回は場所が、中学校のところが提供されれば、そこで一緒に合同の練習をして、当日文化センターに行くというので、ここでずっとそればかり練習しているというわけではなくて、学校で音楽の時間にそれぞれ練習の時間を持っているという形で考えてもらえればと思います。

協力委員

ただ、舞台に立つということで、毎年舞台に立たせるというのは結構大変なのではないかな。うちは小竹の森音楽祭というのもあります。毎年5年生が小竹の森音楽祭に出演するために相当練習するのですね。ですから、それでなかつことは6年生が連合音楽會があって、音楽の先生、5年生、6年生、両方指導していくわけですが、結構大変かなというふうに思っていたりしていたので、毎年10月のこの時期に行うというのもそれぞれ結構大変なのかなとちょっと思ったものですから。毎年やるのですかということ聞いたのです。

委員

私も音楽のレベルは専門ではないので詳しいことはわかりませんが、できる範囲ということでやっていますので。ただそのかわり、これは1日文化センターへ行くと、そこで時間をそれだけ使うわけなので、時数についてはやはり余剰の1日を充てるという形でやっていると、かなり負担はあります。

それからあと運動會見学とありますけれども、これは必ずしも中学校の運動會に子どもたちが参加するというわけではないのですが、豊二中が工事の最中に豊二小の校庭を借りて、それで中学校の運動會の種目の中に小学校種目という形で参加するものがいつも組み込まれているのです。今後新しい校舎になった場合に、恐らく5月に運動會をやるであろうと。そこで運動會、中学校はこんなことをやっているのだぞというその見学と、それから呼びかけというかアピールをするという、そういう時間というふうに解釈していただければと思います。

協力委員

強制というか、基本的に全員参加という形ではないということですか。

委員

ではないですね。ましてや土曜、日曜に行くわけなので、そこまで今度小学校が運動会に出るといような形は、強制はできないですね。

それとあと、3月の例の第4シーズンの設定はかなり厳しいという話ですけれども、これは実は中学校の校内学習発表会を聞くということ、それから午後には教務、進路指導からの中学校のガイダンスということなので、実質この3～4時間目が授業になるわけです。中学校では確認テストをここでやったらどうかという話もあったのですけれども、このところはやはり中学校、小学校の予定をもうちょっと詰めて、具体的にもっと内容が出てくるころなので、その1日丸々授業をずっとやっているというわけではないということですね。

委員

資料3の小中一貫教育プログラムを拝見して、特に豊玉第二中で小中連携教室ができて、それを活用し、それを軸にした計画が今の段階でここまで綿密にできているということについては敬意を表するとともに、応援したい気持ちを持ちました。特に指導計画の中で、生徒総会や部活動、体育的な行事、児童と生徒会の連携とか文化的な行事とかあります。小中一貫教育校では、こういうところを既に実施して、学校の特色とするとともに、小中一貫の成果はこういうところから出せるのではないかなというふうに手応えを感じております。

例えば体育的な行事となれば運動会で、1年生から9年生までが同じ時間帯で同じに実施していますので、そういう成果というのはとても上がっていると思うのです。学芸的な行事でも、本校では桜祭という形で、1年生から9年生までが実施しています。一部の学年の代表ということではなくて、施設一体型だからできるということはありますけれども、やはり小中一貫の意義というのは、こう言ったらおこがましいですけれども、既に施設一体型では十分手応えを感じてやっているところですので、こういう指導計画があるということは、本当に敬意を表するところです。

ちょっと厳しいことを申し上げれば、評価についてのことが一言もないかなと。小中の文化の違いというのは、詰まるところ評価に尽きるわけです。評価観が違うわけで、これは子どもの発達段階が違うわけですから、評価観が違うのは当然です。これを無理にすり合わせて一緒にするということは逆に不可能ですが、評価が違うのだというところをきちんと着目して行っていくことで、評価方法の研究などということをやりと始めると、これはとてもじゃないけれどもやり切れるものではありません。別に評価方法をどうするか、評価の研究をすべきだということを行っているわけではないので誤解しないでほしいのですけれども、やはり評価観が違って、その中でこれだけの乗り入れ授業をやったときに、それも意図的、計画的に週1回やるというふうにして、全く評価観が違う中学校教師が小学生を教えていて、中学校の評価観で教えていていいのかどうかです。

そういうことをやはりきちんと理解した上で、お互いに足りないところを補ってあげばいい研究になるのではないかなと、いい実践になるのではないかなというふうに思いましたが、そ

の評価についてはいまいし論究したほうが良いと思います。ただし、評価そのものの研究をやると、これはとても膨大なものなので、それはちょっと無理かなというのは失礼だけれども、厳しいものになるので、その辺のところの論点を明らかにすることが大切だなというふうに思いました。

委員

何点かありますが、まず1点目、これは単純な質問ですけれども、豊玉第二中につくられる連携教室のスペースが大体どの程度なのかをちょっと具体的に教えていただきたいということ。

それから2点目ですけれども、小学生の登下校の安全確保について、どのような配慮をされる予定なのかということ。

それから3点目ですけれども、このプログラムをつくるに当たって、保護者の考えみたいなものを聞くような機会があったのかどうか。仮にあったとしたときに、どのような意見がそこで出たのかということをちょっとお聞きしたい。

それから4点目ですけれども、やはりこれは単純に私も、教員の負担感というのはかなり大きいだろうなというのをものすごく感じ、先ほど評価の話が出ましたけれども、そこも含めてこれだけのプログラムでといったときに、その教員の負担感が非常に大きいと。それに対して教員にどのような言葉をかけて、励まして納得させているのか、いくのかみたいな部分をお聞きできればと思います。

委員

教室の広さは私もうろ覚えなのですけれども、資料は何かありましたか。

事務局

基本的には4教室分をまとめた広さです。

委員

かなり広くなります。あと2番目の登下校ですが、実はもう今3校で、今後乗り入れした場合にどんな問題があるか。登下校の問題、それから給食アレルギーの問題、あと何か事故があったときの連絡対応の問題。ちょっと幾つかリストを挙げていて、それもちょうと管理職、連携クリエイターで今検討していこうということになっています。やはり朝から行く場合には学校に集まって向かったほうがいいのかというの、今のところの線ですけれども、この登下校の問題、では帰りはどうするのだということも。今これは、27年になる前の課題という形で検討しているところです。ただし夏休みの部活体験やなんかは、小学校にビラをまいていくときには、あれは現地集合になっている関係があつてどうなのだろうということもあるのですが、確かに登下校の問題については今考えていくところです。

それから保護者に説明の機会ということですが、豊玉第二小と豊玉東小では、4月の初めにこういう形で5年、6年については今後やっていきます、新校舎ができた暁には6年生は10月の終わり、11月には5年生が行くという話をしたところですが、新校舎が延びてしまったということで、その説明もちょうどしたところです。たまたまこれ以前にPTAのほうもやはり連携を組んでいまして、3校連絡会というのがあって、PTAのほうの、親のほうのつ

ながらもやはりあって、そちらでも機会を捉えて説明はしています。

それから教員の負担感については、確かにやはり今おっしゃった、評価観が違う中学校の先生が小学生を教えるについてとか、やはりこれは考えていかなければいけないところはあるのですが、だからこそパイオニアで、新しいものに挑んでいるのだというそういう、大変だ大変だ意識、大変なのは当たり前なので、それをどうやってやっていくかというプラスのほうへ持っていく方向で引っ張っていくことが必要かということしております。実際問題、ただ授業をつくるためにもやはり定期的には会議をつくってはいるのですけれども、やはり時間が足りないというのは正直なところあります。

委員

後半の負担感については、ちょっと私も一言申し上げます。負担感となるかやりがいとなるかは、今おっしゃったように、パイオニアであるかどうかということも大きな要素となって、つまり、志が高いかどうかだと思います。それからもう1つは、幾ら志を高くしてもかけ声倒れになってしまえば全然意味はないわけで、自分たちが行っている教育内容に手応えを感じていれば志は維持されるし、さらに志は高まっていますし、やっていることに手応えを感じないで徒労感となれば疲れるだけで、申し上げるまでもなく本校は全ての教員は兼務発令を受けていますので、それを負担感として思えば本校にいても疲れるだけですし、やっけてよかったですなと思ってもらえれば、当然志になっていくだろうというふうに考えています。

ちなみに昨日まで本校は臨海学校に行っていたのですけれども、小学校籍の教員から、ぜひ今後においては臨海学校を引率してみたいと、そういう声が多数出ております。それはなぜかといえば、中籍の教員が臨海学校をやった達成感とかそういうものを同じ職員室で話したり、子どもの変容を語るから、そこに小学校籍の教員も行ってみたいなという、そういう希望につながってくるわけで、同様に、強制は一切していませんけれども、部活動の顧問も小学校籍の先生方にもお願いして、それは自主的、自発的に管理顧問レベルですけれどもやっけていただく。それをやっけていただいていることによって、中学校籍の教員が大いに救われる。そういう状況もありますし、看護当番も逆に中学校籍の教員も、小学校の子どもたちの面倒も見ると。そういう中で、先ほどお話した子どもの発達状況とか、そういったところをつぶさに見て、そこに自分の指導が変わっていくわけですから、やりがいとなっていくのではないかなと思います。

ちなみに本校では校内研究も、いわゆる小学校文化のよき伝統を受け継いで、中学校教員も積極的に校内研究に取り組んでいますけれども、今年度においても、通算研究授業は1年間で24回以上実施します。それについてはやはり小中の合同で分科会をつくって取り組んでいますので、そこを負担感とするか、自分の授業改善に結びついていくかというのは志だと私は思います。

委員

今のことに関連して、私も3つぐらい言いたいのですが、昨年3月まで開進第四中におりましたので、中学校の施設を使って小中一貫教育ということで私もいろいろイメージを持っていました。きょうこの豊玉第二中グループのプランを見て、こうやってシーズンに分けて、授業だけではなくていろいろな教育活動を盛り込んで交流をしようというこのプログラムをすばらしいなというふうに思いました。

先ほどの教員の負担というのも、年間を通してたくさんをやるのではなくて、シーズンの中で、無理なくという言葉はちょっと語弊があるのかもしれませんが、教員の負担感にも配慮したプログラムになっているのではないかなというふうにとっても感心をしました。

ただあの当時、やはり小中連携教室というのがあって、小学生が中学校に来て授業を受けるときの授業のやり手が小学校の教員であるということに関しては、やはり小学校の校長も私たちも、だったら小学校でやればいいではないかというふうな言葉がぼこぼこ出てきてしまったのですね。ですから、イメージからすれば、中学校に小学生が来たら、やはり中学の教員が子どもたちにかかわる。そのかわり来た小学校の先生が、兼務発令がされているのでしょうか、豊玉第二中のほうは。ちょっとよくわからないのですけれども、もしされているとすれば、小学校の先生が、中学生をその間指導してくれると、それこそ中学に来たときは中学の先生がというふうになっていいのではないかなというふうに今でも思っています。

それから2点目は、やはり中学校に来て小学生が運動会なり文化発表会なり、中学校の文化を体験できるということは、中学生に対してあこがれの気持ちを持つということで、とてもいいお手本になるのではないかなということで、それもとてもいいなと思っています。

最後の3番目の引率のことがありましたけれども、確かに登下校の安全はどうするのかなということをおもいました。ただ、やはり小学校から小学校の先生が引率してくると、近いところはいいのですけれども、遠いところはきっと往復で30分以上かかるので、時間的にやはり朝登校するというのはいい方法だなおもいましたけれども、練馬区は今、小学校区域にテレビカメラを設置したりということで、安全にはすごく配慮している区なので、そのあたりのところは大きな検討課題かなとおもいました。

それから部活動の体験ですが、開四中のときも、部活動体験は土曜日とか日曜日とかにしていましてけれども、保護者もしくは保護者にかかわる人が引率をしていくということが原則になっています。現在、私は石神井西中学ですが、石神井西中でも今年度から部活動体験を始めようと思っています。そのときには、申し込む際に、例えば1人の保護者が何人かの子どもたちを連れてきてもいいのですけれども、やはり行き帰りの安全ということを考えますと、保護者並びにそれにかかわる人が引率をしていくというふうなことが条件になっています。

もう1つは、先ほど臨海学校の引率に行きたいというふうなお話が、大泉桜学園のほうでも出ているということだったのですが、実は開進第四中のときに、部活動臨海をやっておりまして、女性教員の引率者がいないということで、私も日程的に行かれなかったので、小学校の先生をということで募ったところ、小学校の先生もやはり中学生に行ってみたくて。自分もバスケットなり野球なりをずっとやってきたので、中学生の引率補助ということでしたが、そのときは兼務発令がまだできておりませんでしたので、教育委員会のほうからそれはちょっと無理だということでお知恵をかしていただいて、最終的にはボランティア休暇という形で参加をしました。そのあたりのところが、こういう実践校のところは兼務発令がされているのでできるかもしれないのだけれども、それをもうちょっと広げていくと、この小中一貫教育というのが、できるところからスムーズに進んでいくのかなというふうに感じました。

委員長

どうもありがとうございました。このテーマにつきましては、来年度本格的に実施した後、また取り上げさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、次に3)の中学校長会ブロックごとの実践校等の状況ということで、次に移らせていただきたいと思います。資料の4～8に対応いたします。まず事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

事務局

(資料4～8 説明)

委員長

どうもありがとうございます。前回、練馬区は非常に規模が大きい自治体でございますので、幾つかのブロックに分けたほうが考えやすいということでお話し申し上げたら、事務局のほうでこういうふうに早速つくっていただきました。このブロック分けすることの意味づけとか、仮にブロック分けしたときに、それをどう活用するかとかですね。活用するとき、小中一貫教育実践校の在り方との関連でもって考えていくことも必要になりますけれども、とりあえずこういう幾つかのブロックに分けてみて、それぞれのブロックのまとまりの中で考えることも一方では考えていってはということについて、まずご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。まだ絵を描いたばかりの段階でございますので、ご自由に。どうぞ。

委員

ただいま事務局から自由な意見を寄せてほしいということなので、甚だ自由に述べさせていただきますけれども、これは小中一貫教育推進会議であるので、やはりそういう大所高所から計画や議論をしていただきたいと思うのですね。ということはどういうことかという、若干、施設一体型に奉職する立場から見ると、グループとか連携の研究グループの実践とか、そういうことに少し重きが行っていないかということです。例えば練馬区は今後、2校目をつくる気があるのかなのか、そういう展望が全く見えてきていません。風のうわさによればそういうこともあるのかなと私は理解していますけれども、そういう展望が語られていないのは、初めての小中一貫教育校で一生懸命練馬区の中で取り組んでいる学校の職員の気持ちも察するに、いささか寂しいかなという感想が第一にあります。

それから第2点として、このグルーピングですけれども、本校の名誉と立場で、かぎ括弧というか四角で囲まれているのですけれども、研究においては、ここで独立している、尊重されたら結局蚊帳の外になるのです。ぜひとも大泉学園緑小、大泉学園中、大泉学園小のグループの中に丸囲みで入れていただくほうが研究としては本質的だし、もし仮に第2校、第3校というふうになれば同じことになっていくわけですので、いわゆるブロックごとの実践から施設一体型の学校も外れるものではないというのも、1つ基本線として大事なのではないかなというふうにも感想として思いました。

委員長

どうもありがとうございます。PTAの立場でちょっとご意見を伺いたいのですが、練馬区というかなり大きな区を1つで考えていくほうがいいのか、あるいは幾つかブロック分けすることの意味づけにもよりますけれども、少しずつの小さなまとまりを考えていって、そういう単位でむしろ学校のシステムとか在り方とかプログラムを考えたほうがいいのかという、そこ

ら辺について率直にどんなご感想をお持ちになるのか、いかがでしょう。

委員

まだ難しいところがたくさんあるのですが、ちょっと関連で、前の話になるのですが、今中学校のほうで私が感じているところは、やはり部活動がどうしても顧問がいなかったりとかで、やりたい部活がなくなっている現実というのがあるので、顧問の先生が小学校のほうから来ていただけるような形があったら、もっと部活がいろいろな選択肢ができますし、廃部にならなくて済むという部分が現実的にあります、中学校のほうは。連携の中のこういうグループ分けでもいいですから、そういうところから小学校の先生は、ぜひこの部活は私が顧問としてやりたいという声があると、非常に中学生も選択する学校を、そのまま自分のところの学校に行けるという。どうしても部活で選んで違う学校に行くとか、先ほどのグラウンドの改修工事とか、そういうところで3年間を違う学校に選択するということがあるので、今もおっしゃった小中一貫教育校の、もっとちゃんと建物をつくって推進していくのかということがはっきりしてくるといいと思うのですね。

やはりこの中で思うのは、自分も、自分が地元で、そのまま当然その中学校に行くのだというイメージがあって育ってきました。今は受験とかいろいろな選択肢があって、うちの開三中もいろいろな学校から子どもたちが来ていますが、そのときにやはり問題が1年生のときにあるというのは聞いていますので、そういうことを軽減するのでも、このグループで早くいろいろな、小学校の先生、中学校の先生、子どもたちが交流する機会を設けていただけるといいと思うので、早速本当に来年もこういうグループ分けでいけたらいいのかなと。その中に1つのものができ上がってくれば、どんどんいい方向に進んでいくのではないかと今感じています。

委員

私の先ほどの説明が足りなかったと感じましたので、先ほどの意見をちょっと補足させていただきます。というのは、部活動に触れましたけれども、この小中一貫教育は初めに子どもありき、特に教員が授業力の向上を目指すために、小中のお互いの交流を高めていくことで相互理解を深めていくと。その中で、部活動などもいろいろな工夫が必要なのではけれども、初めに子どもありきの視点で考えたときには、とにかく明日の授業をいかに充実させるかということが大事なわけで、そうなったときに、小学校教員の全科を教えているというのは、授業準備に膨大な時間がかかるのですね。明日の授業の全科を準備するという点においては、小学校教員は放課後の時間というのはなかなかやりくりが難しいと思います。にもかかわらず、そこに部活動も当然やってしかるべきだというようなものを持ち込んで、これは私は絶対にあってはいけないことだと思っていますので、先ほどの意見でも、あくまで自主的、自発的なものであって、少なくとも同じ教員なんだから部活動をやっても当たり前だよねというような空気は一切生じないように、現学校でも経営上注意しているところです。ですので、そこはそうようにご理解いただかないと、小学校の教員も部活というのは大変なことになりますので、その点は私の意見がちょっと足りなかったかと思いましたので、補足させていただきます。

委員

ブロックに分けるとするのは実質、現実的に多いですので、分けざるを得ないだろうと、分けたほうがより密接に情報交換ができるだろうと、それは賛成です。分け方がこの地域でいいかどうかというのはちょっとまだはっきりわからないのですが、例えば小学校、中学校の校区が密接になっているところとそうでないところで分けるとか、分け方も単純に地域、もちろん地域が近ければ交流の場も多いですから、そういう意味ではいいのかもしれないですし、また同じような課題を抱えている学校の連携というのもまた別途あってもいいかもしれないとも思います。

どちらにしても情報が、これから交換できる場がふえてくるとなれば、小学校としても情報交換もできて、例えば現実的に中学も雰囲気为学校によって随分違って、子どもによっては相性も結構現実あるのです。一番近い学校が、本当にその子が生き生きと中学生生活をやっていけるのかどうかというところがそうとも限らなくて、ちょっと1つ隣の学校のほうが向いているという場合もあって、そういうことはなかなか今まで、限られた人しか判断ができないという、情報がなかったのです。

そういう意味でこれから親として、保護者としてはそういう近隣のもう1つ、2つ、中学の情報とか雰囲気とかが具体的に入ってくるとすればそれはとてもありがたいことで、こういうブロックがつくられれば、小学校同士での交流、情報交換も進みますし、そういう意味では大いに進めていただきたいと思っております。これからPTAとしても、中学校、小学校のPTAがいよいよもっと今まで以上に連携を深めていくことが重要なのだなということを感じております。

委員長

どうもありがとうございました。仮にブロックに分けたとしても、そのブロック単位でどんな役割を持たせるかとか、そういうような中身の問題が連動して多分ついてくるのだらうと思うのですが、多分小中一貫校との関係だと、各ブロックの中にあるグループのほうがとりあえず大きな問題になってくるかなという感じがするのです。ただ非常に大きな、小中学校が96校もある自治体なので、1つのブロックで、例えばこれは武蔵野市1つぐらいの大きさですよね。武蔵野市の教育振興基本計画の改定の審議に出ているのですが、市民の方はこのぐらいの大きさがちょうどいいと大体おっしゃっているのですよね。だからやはり4つぐらい武蔵野が入っているような感じなので、そういう意味からいえば、少しブロック的な単位、境目をどうするかという問題はあるのですが、そのほうが考えやすいと。

生かし方というのは、北区なんかは審議会で提案して、それを教育委員会決定して動き出したのですが、教員の研修単位とか、カリキュラムの開発なんかを進めるときに、できるだけ身近なところに拠点があったほうがいいだろうと。区一丸よりもできるだけ学校の近くに拠点みたいなものが置かれて、いろいろな学校の先生と一緒に研修できるような場が設けられるといいということでもって北区はつくられていった経緯があります。だから練馬は練馬でどういう意味づけをするかというのは、これからまた少し時間をかけてご検討いただければと思うのですが。

ほかにもどうでしょうか。先生方のほうから、ご意見等ございますか。副校長先生のほうからご意見を承っていないので、お2人の副校長先生にちょっと最初にご発言いただけないでしょうか。

委員

このブロックの分け方とか、それから今お話があった、何を目的にするかということのかなど。情報の伝達とか、情報交換ということであれば、規模ですとか、それから地域の状況ですとかあまり関係なく、ふだん集まっている校長先生方のブロックというのがとても集まりやすいのかなと思います。逆に、例えば研究の内容ですとか、どういうふうなもので進めていくかという内容を協議するときには、やはり同じようなことが課題になっている学校同士というのは比較的やりやすい。そうすると先ほどお話があったように、通学区域の整合性が、例えば二重丸同士のところで情報交換するとか、あるいは学校規模が同じようなところで情報交換するとかのほうが、より自分たちの中で話し合うものにはダイレクトにかかわってくるのかなというふうに思います。ですので、分け方は何を目的にするかということが先に決まっていると、この分け方がよいのかどうかということも判断しやすいのかなと思います。私は当初、情報伝達、情報交換ということが目的であればこの分け方でもよいのかなと思っております。

委員

これは、中学校長会、ブロックで分けてあるので、今言いましたけれども、校長間の情報はとれると思いますので、このブロック分けはいいと思います。

協力委員

私は実践校ですけれども、研究もこういうグループに分けていただいて進んだかなと思っていては、今年度になって少し不安があるのは、本校の進学する先が2つの中学校なのですが、ずっと連携が深まってきたのが、少人数だけが進学する中学校であるということで、またこういう研究グループがつけられたことによって、本校から大勢行く学校のほうの研究グループの3校が非常に提携がたく、また小規模校同士なので研究の日程も詰めやすく、どちらかという、言葉は悪いのですが、ある意味シャットアウトされてしまうところがあって、私たち、小学校の先生方としては、もう1つの中学校と連携したい、状況を知りたいし子どものことも知りたいという、ふえてきているんですね。ですので、どういう分け方をしても弊害は出てくると思うのですが、やはり選択性はもちろんいろいろあって、私立に行く子もいますし、国公立に行く子もいますけれども、現場にいる先生方が連携したいとか知りたいか思ったときに、もうちょっと友人という感じで連携がとれる猶予があるといいなと思っています。

具体的に言いますと、校区別協議会が2回に設定されて、1回目はこういうふうにしましょう、2回目はこういうふうにしましょうときちんと生活指導のこと、学習のことが決まっているのですが、やはり研究を優先するということが前に出てきてしまって、研究グループだけでやるのでということで、6月のときもそちらのほうの中学校に我が校が行くスペースはありませんみたいなことになってしまって、それは特殊な事情なのかもしれないのですが、校長先生方の話し合いもよくしていただいているのですが、どうしても研究グループというところに力が入るといって、日程の確保が難しいということがすごく一番だと思うのですが、全部とやっていると、それはどこを先にとるかという話になっているところが、現場としては、いいとか悪いとかではなくて、連携したい連携したいと思っているのですが、先ほどから出ているその目的と現実の教員たちの気持ちというのが少しずつ来てきたのが3年目で、

実践校は1年目なのですけれども、そこを何とかしたいなというふうに思っています。

委員長

どうもありがとうございました。この問題については初めてでございますし、いろいろご意見もいただきましたので、それを事務局で整理していただきまして、小中一貫教育実践校の在り方とあわせて、引き続き議論いただければと思っております。

もうちょっと資料の説明等もございますので、案件（3）の「今後のスケジュール」という箇所に移らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

（資料9 説明）

委員長

どうもありがとうございました。ただいまのスケジュールの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

あと、再生実行会議のこの資料の説明はどこでやるのでしたか。

事務局

再生実行会議の資料、参考として机上にご配付させていただいております。これは、教育再生実行会議が設けられましてからさまざまな提言がなされてきているところでございますけれども、26年7月3日に学生に関して提言がなされました。第5次提言ということでございます。ページをあけていただきますと、さまざまな提言がございますけれども、小中一貫教育に関しましては3ページをごらんいただきたいと思っております。3ページの一番下のところでございますけれども、（2）でございます。「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」ということで、1つ項目を出して提言がなされたところでございます。

その提言を見ますと、具体的には4ページに記載がございますけれども、幾つか特徴的な記載がございますけれども、小中一貫教育学校の制度化などがここに記載をされているというようなことがございます。

また、四角の中の一番上の丸の中の1つ目のところ、2行目ですが、「国は、教育内容を見直すとともに」というような記載がございます。これは多分学習指導要領に、今回の提言の内容を踏まえた見直しがさらに加わってくるのかなというようなことでございます。

またその下の行でございますけれども、「地方公共段階及び学校は、教員交流や相互乗り入れ授業等を推進する」といったようなことでの提言もございます。

また、その次の行では、英語科あるいは理科の指導充実のための小学校における専科指導の推進を図るといったような表現もございます。

仕組みとしてはそういったような動きがあるのかなということでございますが、さらに6ページをごらんいただきたいと思っております。大きな柱立て、今回の提言は3つございますけれども、2つ目の柱立ての中に、こちら6ページの2というところがございまして、教員免許制度を改革するといったようなことがございます。

これにつきましては次のページになりますけれども、四角の中の丸の1個目でございます。

国は、教師が教科等の専門性に応じ、複数の学校種において指導可能な教科ごとの免許状の創設、あるいは複数学校種の免許状を促進するための要件の見直しなどの免許制度の改革を行うと。一方で、地方公共団体としては、複数学校種の免許状保有者の採用であるとか、現職の教師による他校種免許状の取得促進を図るといったような提言がなされてございます。といったようなところが小中一貫教育に関係した主な内容なのかなというふうに思っているところでございます。

学校といたしましては、かなり多岐にわたって影響がありそうではございますけれども、小中一貫教育に関しては、主にああいうようなところかなというふうに読んでいるところでございます。これを受けまして教育委員会としてどうするかというところは、まだまだ概要が詳細になっているわけでもございません。今後、今月、あしたでしょうか、中教審が開催をされる予定になっておりまして、多分ここら辺のところに関して、どうしていくのということで諮問が出されていくのではないかなというふうに見ているところでございます。それを踏まえて、学校教育法であるとか、免許の関係の法令などについても見直されていくということになるでしょうし、学習指導要領の見直しが次は30年でしょうか。そこに向かっての内容も一部含まれていくのかなというふうに思っております。教育委員会として、そういった動き等も考えながら、また次の展開も考えていかなければいけないと思っているところでございます。

ご説明としては以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長

明日の中教審で、文科大臣から諮問がございまして、諮問事項はもうかなり出回っております。1つは、小中一貫教育校の一条項化ですね。これは諮問で出てきます。恐らく法律的な議論は中教審でもやっているの、あとは一条項化をオーサライズすることが1つのポイントで、だから改正法案がいつ出るかというあたりの段階かなと思っているのです。多分小学校、中学校の上に小中一貫教育校というのが入って、それから高校、中等教育学校という学校種が1つふえるということになると思うのです。

あとは、品川の6校は小中一貫校にすぐ切りかえていくと思うのですけれども、練馬の場合に施設一体型の一貫校が1つありますね。それをどうするかとか、現実問題としてはそれがすぐ出てくるということで、全国的には多分今までの形が多いと思うのですけれども、施設一体型はなかなかできる場合ばかりではないですから。あと僻地が結構ふえるのではないかなということ、千葉大の天笠さんと立ち話をしながらしていたら、あまりよくないなと。むしろ僻地校のために導入するのではないというのが考え方のだけれども、実際には北海道とかそういうところへ行きますと、僻地校が熱いまなざしで見つめているようなところがある。だから僻地が相当広がるのではないかなと。あとは都市部がどうするかですね。制度化の問題が1つ出ます。

それと、今事務局がおっしゃいましたけれども、教員免許の一本化ですよ。今は小学校と中学校の免許しかないから両方持っていないと対応が非常に難しい。兼務発令はされるのですけれども、それをだから一貫校の免許として、多分制度化することは事務局サイドでは固まっているのではないかなと思うのです。

認定こども園も保育士と幼稚園の免許状が非常に単位の互換性みたいな形で、簡単に取れるように。これはもう法律が改正されて、新しい保育指針がつけられて、もうちゃんとモデルが

できていますので、多分それと同じ流れだろうと思うのです。だから小学校免と中学校免の相互乗り入れを拡大して行って、比較的一貫校の免許が取れるように、取りやすくなるようにするという、そこら辺の検討が中教審であるのですが、中教審に出るときは大体もう事務局案は固まっていますので、現実問題として。

あとはもう1つ、4ページの下のほうに出ているのが、統廃合の促進と。これも、来年の1月あたりに、今回の中教審には書けないみたいですが、秋口に諮問するという話が出ています。多分学校教育法施行規則の省令改正をやるのではないかと思います。教育制度改革室が動いていますので、法令改正だろうと思います。法律改正になると大ごとになるので、学校教育法施行規則の12から18を標準とするという、あの規定が置かれているところに新しい規定を多分入れるのではないかなという感じがする。多分スケジュール的には、1月に全国の教育委員会に通知するということだろうと。

そうすると、都市部も含めてどういう動き方が出てくるか。あとは小中学校というのは、市区町村が設置しているわけだから、設置者がどうするかですね。一応文科省としては、再生実行会議のこういうものもあるし、経済財政諮問会議で一応有識者委員からは、学校統廃合を促進するというのと、小中学校教員の新規抑制の推進というのが2項目出たのです。小中学校教員の新規採用抑制というのは多分独立している話ではなくて、学校統廃合を促進しますと、教員数は減りますので、多分そういう関係じゃないかと。

それともう1つ、これと関連するわけではないのですが、OECDのタリスの教員の対象調査というのがかなりマスコミで報じられましたね。日本は198校の中学校を対象で、各学校10人ずつの先生だから、1,980人の先生と、それから198人の校長先生対象の調査です。世界20何カ国が参加した調査が初めて入りました。

結果は全文OECDの東京事務所のホームページに載っていますけれども、1つ、教員の勤務時間がOECDの平均に比べるとかなり長いのです。特に大きいのが部活の部分です。部活が、諸外国は週2時間なの、ほとんどやっていないということですね。日本は8時間になっています。だから6時間オーバーしている。それとあと、学校事務対応の経営的業務が日本はちょっと膨らんでいるのです。それが文部科学省のほうも、概算要求との絡みですけども、8月末が文部科学省としての財務省に対する概算要求ですので、その絡みで、1つは学校事務職員の定数の拡大というのが要求として出ているみたいです。

それからもう1つは、これは先生の業務、勤務時間が非常に長いというのがデータで、昔からわかっていたのですが、改めて出て、それがチーム学校という名称でプロジェクトを立ち上げるという。チーム学校というのは何かというと、結局、学校外部の力を活用して、先生方の業務負担を軽くするという。だから地域人材、外部人材の活用と。そうすると、下手するとそのことによってまた先生方の業務負担がふえる可能性がある、多分つなぎ目の、学校支援地域本部とかの、プラットフォームが問題なのですね、その次の段階。学校側と地域とか社会の側とのつなぎ目の部分の組織をきちんと先生方の負担にならないようにつくっていかないと、かえって多忙感が増すという可能性がある。だからそのところが、かなり大きな問題になっていくのではないかと。ただ、チーム学校というのはもう出ているので、財務省に要求するかなり大きな1つのポイントとして出ているのではないかと思います。そういう動きがあります。

小中一貫校については制度改革室に移っているので、多分法律改正ですね。適正配置は省令

じゃないかという、ちょっとそういう動きになっております。ちょっとご参考までにということ。

話は長くなり過ぎたのですけれども、副委員長先生から、ちょっとまとめのコメント、お話をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

委員

まとめにはならないのですが、私も意見を少しだけ申し上げたいのですけれども、9月2日にさまざまな条件を入れた小中一貫教育の進め方という議論がまたあるということですので、それに向けてなのですが、きょう資料の2でお示しいただいた小中連携教室のこの考え方は、私はすばらしいなと思いました。というのは、練馬区の中学校、小学校の距離を考えたときに、1対1で隣接している学校はすごくいいわけですが、そうではない学校は、距離感の違いがすごくあるわけですね。それから、1対1の連携とか1対3の連携とかということもあります。

例えば1校同士の連携だと、このような考え方で、すごく実施できるような、こういうことをやらなければいけないと思うのですが、1対3でやった場合に、ではそれが中学校で果たしてどのくらいできるのかというような課題があるわけです。ただ、この考え方でやっていかないと、距離の違いというのは埋まらないかなと思うのですね。

そういった新しい課題がまた見えてきましたので、こういう課題を解決するべく、何とか皆さん方で考えていければいいなという、そんな気持ちでございました。

委員長

それでは、以上をもちまして、第5回練馬区小中一貫教育推進会議を閉会いたします。次回開催は、9月2日の2時からとなります。

(閉 会)